

令和4年度第1回総合教育会議 会議録

1. 日 時 令和5年2月28日 開 会 午前10時

2. 会 場 いの町役場 401会議室

3. 出席者

町長 池田 牧子

教育委員会

教育長 黒瀬 渡

教育委員 日向 國雄、山中 ゆかり、高橋 美智子

岡田 正博

総務課長 土居 浩

総務課長補佐 土居 由丘子

事務局 教育次長 宮脇 健太郎

吾北・本川教育事務所長 山中 昭典

事務局 補佐 高橋 礼子

事務局 補佐 濱田 朋一

事務局 副参事 乾 孝治

事務局 副参事 池 佐智

4. 議 事

1. いの町の教育課題と今後の施策について
2. 第3次いの町教育振興基本計画並びに教育大綱の改訂について
3. その他

会 議

- 土 居 : 定刻になりましたので、ただいまから、令和4年度第1回いの町総合教育会議を始めさせていただきます。それでは会議開会にあたりまして、町長より一言ご挨拶申し上げます。
- 町 長 : 皆さんおはようございます。令和4年度第1回総合教育会議を開催するにあたり、皆様方には大変ご多用の中ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。日頃より町教育行政へのご尽力賜っておりますこと、この場を持ちまして、厚く御礼申し上げます。本日、黒瀬教育長をお迎えし、初めての総合教育会議となります。いの町の教育課題と今後の施策について、そして第三次いの町教育振興基本計画並びに教育大綱の改定についてでございます。慎重なるご審議のほどどうかよろしくお願い申し上げます。
- 土 居 : それでは議題に入ります前に、いの町総合教育会議設置要綱に基づき、会議の運営につきまして、委員の皆様にお諮りします。本日、傍聴の皆様にお配りしております会議資料につきましては、閲覧のみとし、会議終了時に回収することにご異議ございませんでしょうか。ご異議ないようですので、傍聴の皆様におきましては、会議終了時、資料を回収させていただきますので、ご協力よろしくお願いたします。それでは議題に入らせていただきたいと思います。発言の際は、マイクのボタンを押してお話しいたしますようお願いいたします。まず、議題1、いの町の教育課題と今後の施策について、教育長から説明をお願いします。
- 教育長 : はい。皆さん、おはようございます。それでは私のほうから、議題1につきまして、協議に入る前に、少し、ここがございます、町の教育課題と今後の施策というところについて、スライド等を使ってご説明をしたいというふうに思っております。お手元の資料1、概要版ということで、いの町令和の教育ビジョンというのを、置かさせていただいておりますので、それも一緒にご覧いただきながら、少し説明のほうを、若干長くなるかもしれませんが、お聞きいただければと思っております。まず最初、委員の皆様とは、この課題についてしっかりと共有した上で、次年度以降のどんな方向性が必要なのかということをご議論いただきたいというふうに思っておりますので、数値的なデータも含めてですね、少しショッキングなデータもありますので、それも含めて、ちょっとご覧いただければなというふうに思っております。まずこれが、今年度行われました全国学力・学習状況調査の小学校の結果でございます。いの町はこれ、数字間違いじゃございません何回も担当に確認したら、三教科の正答率は67がそろいましたということでしたので、間違いではご

ざいませぬ。いの町の子どもたち小学生は、全て高知県全国を上回るポイントとなってございました。特に、小学校では、全ての教科が高い数値であるというところで、例えば算数の3.8ポイント全国比で高いということは、恐らくこれ、全国10位以内に入ってるぐらいの実力でございます。理科も同じ。ということは、かなり小学校では、しっかりと学力の向上が図られているというふうに言えます。しかしながら中学校見ていただきますと、逆に、全ての国語と数学と理科において、全て高知県よりも低い、さらには全国よりも低いという状況になってございました。なぜこうなるのかというところを少しご協議もいただかなければいけません、文科省の見解としましては、全国比よりも5ポイント以上下がるということは、学力面で大きな課題があるというふうにとらえて、改善を行って必要がありますよというふうに、国からはそういう見解が出されております。つまり、いの町の中学生国語はマイナス5ポイント。数学に至ってはマイナス7.4ポイントということは、これはもう非常に危険水域であるというふうに考えて、早急な改善の取組が中学校教育は必要であるというふうに考えております。これを経年のデータで見ますと、小学校、これが真ん中の赤いラインが全国値でございます。平成28年から令和4年度まで、ほぼ全国を超えて、小学生は高い数値になってございます。特に令和4年度の先ほど言いました3.8ポイント、理科でも3.7ポイント全国高いということは、恐らく、これはベスト10以上の力を子どもたちは力をつけているというふうに言っても過言ではございません。しかしながら、一方で中学校を見てみますと、平成28年度から平成30年度まで、問題の基礎基本を問うA問題と活用力を問うB問題に分かれておりまして、令和元年度からそれが一本化されましたのでここを変えておりますが、この真ん中の全国値を見ていただきますと、中学校は、平成28年度に問題Aが少し全国よりも高かったんですけども、ずっと経年で見ますと、全国になかなか追いつかない。令和元年に国語数学ともに、ほぼ全国値だったんですね。しかしまた、令和3年度、2年度はコロナでなかったんですけども、令和3年度、令和4年度ということでもたまたまた下降傾向になってて、これも先ほど言いました7.4ポイントなんていうのは本当に危険水域だと思ってすぐに改善の手を打たないと厳しいということが言われております。こういう状況です。中学校教育の改善ということが必要になってくるだろうというふうに思われます。これが、少し小学校から中学校に、もうご承知のように、高知県の場合は私立問題がありまして、かなり、小学生から中学生に上がるときに、私立や県立学校、また附属、こういうところに抜けていきます。では、いの町の状況はどうだったのかということで、伊野地区だけ見てみますと、

例えば、令和3年度の伊野南小学校6年生が25人、5月1日現在で在籍していたのですが、次の年の令和4年度の伊野南中学校1年生の5月1日現在は16人でした。つまり、1年間で9人の子どもが減っている。ということは、単純に言うと9人の子どもが私立に行ったり、県立に行ったりと、途中の転出転入も当然あるんですけども、そこはもうカウントに入れてません。おおよその数を知っていただくためにつくったデータですので、伊野中学校区で見ますと、この28年から7年間の間に、小学校6年生、いわゆる、枝川小、伊野小、川内小、合わせて798人の6年生がいましたが、それが次の年609人になってます。つまり189人減ってる。ということはこの7年間で平均しますと、23%の子どもが、恐らく私立に抜けていってるだろう。比率等にですね。伊野南中はもっと大きいです。南中は大体僕も30%を超えてるんじゃないかなと思っていて、予想通りですね、32%ぐらいの子どもが抜けていっています。こういうことで見ますと、伊野地区全体で見ると大体24%ぐらい。4人に1人、は抜けていくということです。もうご承知のように私立に抜けている子どもは基本的には大体学力上位層のほうが多いと言われていた中で、そういう子どもたちが中学校に上がる際に抜けていくわけですので、中学校教育の在り方というのはやっぱり高い学力層の方にあわせるんじゃないかと、どういうふうに、いわゆる低い子どもたちを押し上げていくか。こういうことをしっかりとやっていかないと、中学校教育というのは難しい。特に高知県の場合、そういうふうに言われてますので、伊野中学校区もやっぱり同じような状況じゃあるんじゃないかなというふうにこのデータから見て考えられます。次に、不登校、徳の分野で言いますと、これ、青色がいの町で、オレンジが県、グレーが全国になっています。見ていただきまして分かるように、大体、県も全国も不登校の数がどんどんどんどん上昇している状況なんですけれども、いわゆる不登校の数がちょっと乱高下しているんですね。で、特にやっぱり気になるのが令和2年度にグンと上がっています。この状況がこういう令和2年度だけの状況だったらいいんですけども、実は違うんですね。令和3年度も同じです。令和4年度はまだ出てませんデータが、令和3年度が最新データで、全国が千人当たり39.4人の発生率にしたがって、その倍近い、いの町は68人。これも、全国比でいうと、28.6人多いということは、これも実は危険水域です。これも早急に不登校の対応をしていかないといけない。という状況になってございます。さらに、いじめの認知件数。千人当たりですね、これもずっと、全国高い状況が続いてたんですけども、いの町は平成29年非常に多かった、いじめの認知件数が、令和2年度がぐっと下がったと。これ下がっていじめの認知件数だから下がっ

たらしいのかということ実は、国はそういうふうには考えてません。いじめの認知件数が低ければ低いほど、いじめを見過ごしている。というふうに、国はとらえておりますので、一定、いじめの認知件数が多いということは否定的に国はとらえてません。初期段階できちっといじめを認知して、そして重篤化しないように、学校がしっかりと手を打ってるから、いじめの認知件数は高いんだと。いじめのない学校なんていうのはないというふうに、国のほうはとらえてますので、何らかのやっぱり、小さいいじめがやっぱり学校では起こっている。それをしっかりと見過ごさないようにということで、いじめの認知件数を高めていきたいと思いますという国の方向性なんですけれどもそれと相反する形に、いの町はなくなってしまっているという状況になってございます。もう一つは暴力行為、これは低ければ低いほどいいですね、暴力行為は実際にあった行為ですので、28年多かったんですけども、全国、高知県より低くなって、高知県よりも低い状況ですけれどもやっぱり全国よりも、暴力件数で言っても高い状況になっております。近年多いのは、小学生の暴力行為、これが中学生よりも非常に多くなってきています。特に、小学校の低学年による暴力行為、これも増えてきてます。かっとなつて友達のを蹴ってしまうとか、かっとなつて先生をたたいてしまうということもですね、これらも暴力件数に入っていますので、皆さんが考えられているような顔を殴るとかですね、そんな暴力も当然中には数件あるんですけども、ほぼほぼはやっぱりかっとなつて手が出てしまうというような件数が含まれてございます。もう一方では、この質問紙というところがありまして、自分にはよいところがあるという、これ全国の学力4学習状況調査の質問紙調査が毎年ある質問紙で、経年でとってみました。これも青がいの町、オレンジが県、グレーが全国、上のほうの左側が6年生。右側が3年生ということで経年で見ていきますと、やっぱり、最近の子どもたちの状況を見ると、自分にはよいところがあると感じている子どもが県よりも低いですし、全国よりもやっぱり子どもたち低い状況になる。さらには将来の夢や目標を持っていますかというこういう質問紙調査に対しても、令和4年度の6年生が非常に低い。今年の6年生ですね、非常に小学生低いし、中学生もやっぱり県よりも低い状況があると。これを見ますと、特にやっぱり中学生ですね。中学生のこの3年間ぐらいの自尊感情の低さというのが非常に気になりますし、ここはやっぱりキャリア教育とか道徳教育とか、そういうものを充実させていきながら、やっぱり自尊感情を高めていくというような取組が学力の向上と相まって、必要じゃないかなというふうにデータのほうにはとらえました。さらには、人が困っているとき進んで助けていますかという共助の精神とか、先生はあ

あなたの言うところを認めてくれていますかという、教員からの認められた。こういうものもデータをとってみますと、ここはほぼほぼ、ちょっと中学校の人が困ってる時進んで助けていますかということ、近年少し低い状況なんですけども、それほど目立って、いの町が低いのかなという感じじゃないですね。だからこういう気持ちは子どもたちちゃんと育てるんですね共助の精神とか、あとはいの町の先生方ややっぱり気をつけて、これまでやっぱり菊池学園事業を続けていますので、やっぱり子どもたちの認められ感というのが、やっぱり子どもたちに伝わるように、先生もきちんと褒め言葉で、先生、子どもたちを褒めていると、こういうところが非常に高い。ということはこれまでの成果なんだろうなというふうに考えられます。次全国体力・運動能力調査、これも同じように 50 が全国平均値で赤色のなんです。いの町が、県がオレンジいの町、すごいんですよ。小学生も中学生も。ここ近年、全国値を大きく超えて体力運動能力が高い。これいの町の強みです。つまり恐らくそういう小学生時代から、子どもたちにスポーツをさしてあげる。スポーツ少年団とか陸上クラブとか、そういう環境がしっかり整っていて、それを中学校段階に行っても部活で部活が引き継いで子どもたちを伸ばしている。これは絶対いの町の強みとして続けていかないといけないというふうに考えられますし、特にこの小学校5年生の女子の 55 ポイント、中学校2年生の女子の 55 ポイント、55.2 ポイントというたらこれ全国トップクラスです。実は、全国トップクラスの子どもたちに体力運動能力をつけているいの町ですね。こういう部分もあるので、先ほど言いました課題となっているやっぱり知の部分とか、徳の部分ですね、もうしっかりと、こういうふうな形で子どもたちに、知徳体のバランスのいい力をつけていってあげるとというのが今後のやっぱりいの町の教育施策として必要なのかなというふうに考えました。そこで、県、いの町の教育委員会事務局としての来年度の方向性ということで少し、まず考えたのが、将来を見通して、今教育を変える、というこういうフレーズを使って、学校の先生、そして保護者の皆さん、町民の皆さんに訴えかけていきたいなあとというふうに考えております。社会の変化が加速度を増して複雑で予測困難な時代となっています。さらに新型コロナウイルス感染症により一層先行きが不透明となっている中、答えのない問いにどう立ち向かうのかが問われています。目の前の事象から解決すべき課題を見だし、主体的に考え、多様な立場の人たちと協働的に議論し、納得解を生み出すことができるような資質や能力が今求められています。これ国の方向性を示します最初、子どもの成長は一人一人違います。同じ学級にいても、学びのスピード、学びへの興味関心、学びの得手不得手、もう全部違います。

一人一人が全部違って当たり前なのです。全員で一緒に全員で同じことを、全員が同じ方法での学びは既に限界に来ています。旧来型の画一的な教育は、均一な人材育成に寄与し、昭和の高度経済成長に大きく貢献した一方で、同調圧力を生みやすく、人と違うことをすることで目立ってしまい、失敗することを嫌い、創造的な発想や個性が発揮しづらい環境を生み出してきました。次世代が求める力を生み出す環境とは反対の状況となっていました。プラス面とマイナス面のマイナス面の克服ばかりでは、学びの楽しさに出会うことは出来ません。自分の好きなことにも夢中になり、興味関心を持ち、もっと知りたいと感じる経験が必要です。自分で考え自分で判断して自分で行動し、そして友と学び合う、子どもたちが好奇心いっぱい夢中になれる時間、学びをつくっていききたい。そろえる教育から、一人一人を伸ばす教育へ、いの町はそんな教育を目指していきますと、こういうふうな最初のメッセージを、作ってみました。またご意見をいろいろといただければなというふうに思っています。具体的な方向性は、そこのお手元に資料にも載せさせていただきますが、四つの方向性で、来年以降ですね、進んでいければなというふうに考えました。一つは学びをつなげる。もう一つは学びを変える。誰1人取り残さない、地域とともに育むというこういう四つのプロジェクトで四つの方向性に沿って、取組を教育行政として進めていければなというふうに考えたところでございます。具体の詳しいところ言いますとそこにも書かれていますが、まず、令和5年度は特に、幼児教育と義務教育の連携接続、こういうところをしっかりと意識した取組を進めていきたい。特に、保育幼稚園の5歳児から小学校1年生までのつなぐ期間ですねこれ接続カリキュラムとか接続プログラムというふうに言われていますので、ここは小学校もそれに付随する保育幼稚園もしっかりやっていたらいいと思うんですけどもこの質をやっぱり少し高めていきたいな。いうふうに考えています。県の教育委員会の幼保支援課からも、講師を派遣するなどしてですね、そういう接続プログラムの在り方とか、親育ち支援、こういうところに園内研修の充実を図っていければなというふうに今のところ考えております。2番目が小学校の教科担任制が今年から全国一斉に始まりましたので、その充実を目指していの町も遅れないように取り組んでいきたい。三つ目がキャリアパスポートというのが今小学校から高校段階まで、このキャリアパスポートをしっかりとつないでいくという高知県取組をしております。これは、先ほど言いました自尊感情の高まりとか、夢や希望を持つとか、いうのにつながっていきますので、やっぱりいの町の課題である部分をこのキャリアパスポートを活用することによって、しっかりとつないでいきたいなというふうに考え

ています。四つ目が、やっぱり中山間地域の学校の魅力化、特に本川中学校には、県下にはなかなか少ない山村留学制度というのを設けておりますので、ここの充実を図ったり、さらには中高連携による、吾北、追手前高等学校の吾北分校、こういうことの魅力化の後押し、こういうものを作っていければなど思っております。二つ目が、学びを変えるです。今求められている授業づくりということで、今までの学習指導要領は何を知ったかという内容ではかっていたんですが、この新しい学習指導要領のほうからは、何ができるようになったかという資質能力ベース、ここをしっかりと授業で見とっていきましようというふうに、大きくこの方向が転換されております。やっぱり、方向転換に合った授業づくりが全部の小中学校で出来てるかということ、まだまだだろうなというふうに思っていますので、これは県のほうの授業づくり講座ともコラボしながら、先生方が全員で学べる環境づくりのこれをつくっていききたいなと思っています。もう一つは、いの町の算数数学スキルアップ研修というところで、これも全国的に著名な、島根大学の斉藤一弥先生という先生をお呼びをして、伊野小学校を研修の場として、3回程度、算数数学の研修を、そこでして、町内の先生方に集まってきていただいて、学ぶ体制をつくっていききたいなと思っています。もう一つは、いの町の学校教育情報化推進計画の策定ということで、情報化推進計画のためのいわゆる法律のほうで策定されまして、各自治体においてこの計画を策定するという努力義務化になりました。いの町のほうのほうは来年1年かけて、この計画をしっかりと立てて、先生方の当然ICTの力とあわせて、子どもたちの活用力をどういうふうに図っていくのかというところの計画をしっかりと立ててそれに沿って、進んでいければ、令和6年7年8年の3年間ぐらいの、お手元にありますけれども、今計画を考えております。また後で見ながら、ご質問等があればお願いしたいなと思ってあともう一つはやっぱり学校の先生方のやっぱ働き方改革ですね、やっぱり事務が多い。また、中学校では部活動の問題、ここの指導によって今、高知新聞にもずっと連載で載ってますけれども、本当にあんな状況なんで中学校は、だから、もうちょっとやっぱ子どもたちにしっかり向かい向き合う時間をということで、いの町には学校共同事務室というのが、伊野中学校にありますので、そこの体制強化を図りながら、もう少し、学校事務職員さんがしっかりと、働き方改革に関わっていきけるような、そういう体制というのも今、室長と話をしておりますので、それもあわせて進めていききたいなというふうに考えています。三つ目が誰1人取り残さないというところで、特に、不登校の数の課題というのが、早急に取り組を進める必要があるだろう。いうところで新たに個別最適学びの推進担当

というのを、この教育委員会内に1人置きたいなというふうに考えております。職員が中心になりながら、学校の先生方が、県の事業を取り入れて、うまく中学校に加配が1人、小学校に加配が1人つきましたので、その加配の先生2人と、この町の職員の担当者3人がですね、中心になりながら、まずはこの伊野中学校校区の4校でですね、しっかりと不登校対策に取り組んでいこう。成果をほかの学校に横展開していこうというふうに今のところ考えております。中学校にはサポートルームというのをつくらせていただきまして、ここののぞみ教室というのはあるんですけども、のぞみ教室と、今度中学校に設置されるサポートルームとのさび分けとか連携とか、いうことを研究していくと。いうふうに予定させていただきました。それに今度はICTを活用した支援というところで、ICTを活用しながら、サポートルームにいる子、のぞみにいる子に授業配信ですね、やっぱりいつもこう友達とか先生とつながっているという画面越しでも、やっぱりそういう感覚を、そういう子どもたち全員に持たせたいと思いますので、ここは、うちのICT支援員さんとか、あとは、教育研究所のほうとコラボしながらですね、この研究をして充実を図っていきたい。いうふうに思っています。あと小中小小連携による不登校対策、これも先ほど言いました小学校区に1名、加配を配置できるようになりましたので、その教員が、伊野小に今のところ配置しようと思っています。それが川内小、枝川小伊野中に兼務をかけて、4校にきちんと回っていきながら、まずは、各学校で行われている支援会、支援会をやったりそろえていくということが必要であるので、ばらばらの支援会の方法やっついていて、内容もばらばらです。やっぱり校区の学校に上がっていくのであれば、横をそろえて、今度縦をそろえていく。こういう取組もできるための教員が配置出来ましたので、それが中心になりながら、対策を進めていきたいなというふうに考えてます。最後は地域とともに育むということで、いの町の小・中学校全ての学校がコミュニティースクール化されましたので、コミュニティースクールと地域学校協働本部事業、これも、新しく出来た吾北中と、ずーっと以前からある伊野南、小中校区では取組も違いますし、やり方もやっぱり変わってくると思うんですね各地域に合わせた、この地域との連携というのをしっかりと、もう1回ブラッシュアップしていきたいなというふうに考えています。もう一つは中学校の部活等との地域連携ですねこれも、県のほうの国のほうも、6年度、7年度というふうに言われてますが、いの町では、そのスポーツを受皿とかを考えると、7年度までに全部完了するというのはちょっと難しいだろうな。ということで、いの町としては8年度まで、延ばして、来年1年間でしっかり計画して、また地域や、それに関わっ

ていただく皆さんとの、意思疎通をしっかりとしながらどういう地域連携ができるのか、地域移行ができるのか。というのを1年間かけてしっかりと検討した中で、6年度から段階的に取組を進めていきたいなというふうに考えております。あと、地域向けのやっぱり教育に対する情報発信、広報、こういうものをしっかりとやって、地域の皆さんのやっぱり協力を得ながらですね、進めていくということが必要というふうに考えました。非常に長くなりましたので申し訳ございません。今のこの町の課題と、次年度からの教育委員会事務局としての方向性についてお示しをさせていただきましたので、委員の皆様方の、それぞれ忌憚のないご意見をお聞きさせていただきまして、今考えているこの計画をより進化深いものにして、4月からスタートできればなと思っておりますので、それぞれご意見をよろしくお願ひしたいなと思ひます。私のほうからの説明は以上です。ありがとうございました。

土 居 : 教育長からの説明が終わりました。何か質問はございませんでしょうか。はい、町長お願ひします。

町 長 : 最初の方で、暴力のこととかのデータが、ございました。かっとなるという、お話が、教育長のほうからありましたけども、そういった事例が増えているということですけど、何かやはりそういう自分の行動を制限出来ないっていう低学年の子どもさんたちについては、発達障害ってということが考えられるのではないのかなあと。思ひてまして。で、今はもうずっと昔からのこの町の場合は言語聴覚士が、1歳半の健診とか3歳児健診に携わってて、早い段階での発達障害の疑いがある子どもたちのサポートっていうものをしてると思うんですけども、そういったことで検診時の様子を見ることそれから、その後のサポート体制とか、これは非常に親御さんもそれを、しっかりと、自分の子どもさんの特徴をとらえて、それに対する、どういったらいいかな。こういうふうにしたらいいんだよってというようなこと、親御さんも、やっぱり教育をしてもらうのがいいのじゃないのかな。キーワードっていうのもあるんですけども、そういったところを導いていくとか、そういうことが大事なのではないかなって、さっきのお話を伺って思ひたことでした。

教育長 : はい。ありがとうございます。町長おっしゃるとおりデータ的に言ひますと、小学生が非常に近年この暴力行為が多くなっている、実は、1人の子どもさんとか、いわゆる、回数によってもうこれ延べ回数で取っていつてますので、実は何十回も1人のお子さんが暴力行為を起こすというデータも、この延べの中に入ってるんです。そんなのが非常に多くてですね、おっしゃるとおり発達障害の疑いのある、子どもさんがやっぱりかっとなって友達をたたいてしまふとか先生を蹴ってしまふとか、こういうものが非常に近年、データと

しては多くなってございます。いの町のほうの取組というのは、申し訳ございません私まだ聞いて、よく分からないんですけれども、やっぱり親御さんの、何て言いますか発達障害に関してとか特別支援教育に関してのハードルというのは大分下がってきたと思うんですよね。だから、我が子を見てやっぱり早めに、そういう支援の教育を受けさせたいという親御さんの声も多くなってきましたし、これは県下の全体的なものでもあると思います。で、そこでの、支援が受けれることを、やっぱりなかなかご理解、ご家庭のご理解が得られずに、どうしても通常学級にしながら、そういう検査も出来ないというお子さんがやっぱりかなりまだ多い。そのお子さんによるやっぱり暴力行為等の発生がかなり多いんだらうなあというふうにとらえておりますので、早めにやっぱりそういう支援の手が行くような方向をやっぱり自治体として考えていくという必要はあるだらうなというふうに思っております。

土 居 : 他にご意見ございませんでしょうか。山中委員お願いします。

山中委員 : 先ほどのデータを見せていただいて、全体的にいの町は、乱高下が激しいものが多かったんですけど、高知県、全国では、ある程度こう少しずつ上昇であったりとか、横並びであったりとか、どれがどうだったかちょっと覚えてはないんですが、結構、格差という方が大きかったんですけど、それに関しては、何か理由があるんですか。

教育長 : これも、ほぼほぼ、データのもとと乾くんにつくってもらいましたのであれなんですけども、僕が考えるにはやっぱり、母数の人数が多ければ多いほど、やっぱ平均化されていくと思うんですね。やっぱり全国も高知県も一定子どもの数が多いので、そんなに大きな乱高下がなく、大体データとしてきちんとしたものごとれると思うんですけども、いの町の場合はやっぱり子どもの数がそれほど言っても小学生も中学生も大きく多くないので、やっぱりその学年によっての何ていうか、特色カラーが出てしまうデータのとり方じゃないかなと。もう少しこれが母体が多くなればあれほど大きな乱高下がないと思うんですけども、その母数の少なさによる乱高下かなというふうに思います。

土 居 : 他にご意見ございませんでしょうか。はい。岡田委員お願いします。

岡田委員 : 先ほど来、ご説明いただきまして、非常に教育長さんの持っておられるこれまでの知見といいますか。あるいは、ストックされたやはり自分の財産といいますか。そういうものを踏まえていの町のこれからの教育課題等について、非常に個別的、そして非常に先進的な取組を、幾つかされておられるなという感じはまず持ちました。といいますのはやはり、学習指導要領の小学校は令和2年度から、中学校は令和3年度から全面実施ですね。それはやっぱり

主体的で対話的で深い学び、というふうに言われていますけれどもこれは言わば体験とか、あるいは対話を重視した主体的な学びをやると、いい方こんなことだろうと思うんですよね。そういうことを踏まえての提言であったらうと。思います。ちょっと感想も含めて、ちょっとお聞きしたいと思うんですけど、校内サポートルームの設置、これは伊野中学校へ設置されるというふうなことなんですが、ちょっと私はまだ漠然とですけども例えば、これは、特別支援教室を学校内につくって、言わば学校の中にフリースクールといいますか、校内通級的な教室をつくるというふうな感じになるんでしょうかね。そこらあたりどうでしょう。はい。

教育長 : はい。いや、そういうイメージではございません。通級教室は通級教室で実は、伊野中と枝川小にいの町内では設けておりますので、来年度も、県のほうにお願いをして通級教室のほうの担当の教員を置ける定数を確保しようとしております。多分いけるとお思いますので通級教室は通級教室で、またやっぱり特別支援教育のやっぱり充実ということで、別枠で考えてます。このサポートルームは、あくまでもやっぱり学校に来るのが、教室に上がるのがしんどくなってくる子どもとか、または、先生方が見ていて、この子はやっぱり学力不振で、やっぱり少し授業から遠ざかっていく可能性があるだろうなという子は、一時的にこのサポートルームでしっかりとその部分をもう1回補充してあげて、学級から離れていかないような手だてを打ってあげるとか。あくまでもやっぱり不登校対策の教室というふうにご考えておりますので、そこは、居場所のいい安心できるような、そんな空間スペースですね。ここにイメージを書かせていただいていますけども、そういうふうにご今のところ考えておりますし、ぜひそんなルームになるように、中学校のほうには、特に指導もしていきたいなというふうにご思っております。

岡田委員 : それに関わって、ということは、例えば、家にずっとおられる子どもさんがおると。その子どもさんが例えば週に、この曜日とこの曜日だったら学校へ来れるとか、いうようなことでその子独特のカリキュラムをつくるとか、あるいは、あるいは専属の教員を配置するとか、いうふうな意味合いではないということですね。

教育長 : はい。そういう方向性もあると思います。サポートルームには常駐の教員を1人、定数上配置してもらいようお願いして、それも通りましたのでプラス1で教員が来ます。だから授業を受け持たずに、常にこのサポートルームに1人、先生がおるという状況です。子どもたちに個々によってやっぱり課題が違ふと思います。先ほど言いました学力不振の子どもについては、やっぱり、中学校の授業で座っていて高度になってくればなるほど、分からない

と。おもしろくないですよ。子どもにとったら多分何をやっているのかが分からない授業に50分間座っておけなんていうのは非常に辛い。ですので、やっぱりこう分かるところまで戻ってあげて、そのサポートルームでもう1回、基礎のところをやり直して行ってあげるとか。それも全部の時間じゃなくて子どもに選ばして、僕はこの時間にそういう学びをしようというふうに子どもに選ばせて、そこに先生が常駐の先生がサポートしてあげると。あと、また、もう一つは子どもによっては、人間関係ですよ。それによって、実は不登校の要因の、三つの要因の、一つが学校での人間関係なんです。一つは、自分の、いわゆる性格上の部分ですね、個人の性格上の部分が3分の1あって、もう一つは家庭による環境状況。これが3分の1あって、もう一つは、学校の先生と生徒、子ども、生徒同士の人間関係、これが3分の1の要因があるんですよ。つまり不登校の3分の1の要因は学校に要因がありますので、その学校の要因をしっかりと、その要因で休みそうになっている子どもに対しては、人間関係の修復をそこで図ってあげたり、あとはその子その子にやっぱり、いわゆるソーシャルトレーニングですかね、ソーシャルスキル、そういうものが必要だなと思ったらそこで、そういうトレーニングをしてあげたりっていうふうに、やっぱり個々の学び、個別最適な学びっていうんです言うんですけども、そこがしっかりとできるような、個々に応じたやっぱりカリキュラムを1個1個作って行ってあげて、今必要な力をそのサポートルームでつけてあげるといふように、自分のほうではイメージしておりますので、はい。

岡田委員：なるほど。まず、取っかかりが大事だと思います。まず取り組んでみる。うん。そうした中で、やはり幾つかの課題が出てくるのであるならばそれに対応した対応をする。と、いうふうな感じで受け取りました。分かりました。ありがとうございました。

高橋委員：すごい熱い思いが伝わって、何かこう、これから、春から、また新しい町の教育の姿ってというのが、構築されていくんだろうなという思いがいたしました。それで、質問といいますか、やっぱり誰1人取り残さないっていう、この部分でですが、教育長さんがおっしゃった接続期カリキュラム、幼稚園保育園から小学校へということと、それから支援委員会の充実っていうことも、お話をさっさとくださったと思うんですけど、その辺りがすごく重要になってくるんだろうなと思います。ただその、支援委員会っていうのは各学校のメンバーが今まで作り上げてきた方法といいますか。それがあって確かにおっしゃるように、ほんとに、各校ばらばら。それから支援委員会の重さといいますか、そのあたりも、差はあると思うんですけども、そこが

何かトップダウンっていう形になるとまた、いいと分かっているにもかかわらず拒絶反応っていうか、起きてくると思うんでその辺りのおろし方といいますか進め方、どのように、お考えかなと思います。

教育長 : やはり中学校に上がる段階で、特にやっぱり中学校としては、既に、小学校段階から、かなり不登校の子どもになっている子どもが上がってくるという状況で、その子たちを受け入れるという状況の中で、中1のやっぱり取組というのが非常に重要になってくるんですね。もうこれはもうご承知の接続期の問題ですけれども、そんな中で今支援会の話をして少し例として出しましたけれども、支援会もそうでしょうけれども、例えば授業方法を少し今もばらばらじゃないですか。伊野小も枝川小も川内小も、授業のやり方もばらばらでしょうし、それが中学校に上がったとき、中学校の多分、教科の授業もばらばらなんですよ。そこのばらばらな授業で子どもたちがちょっと躓いてしまっただけで、行きづらくなるというのは、当然学力不振の問題で、不登校になっていく割合も非常に多いですので、そういう面でいうと横でそろえられる部分が、例えば授業でこういうところをそろえていきましょうとか、めあての書き方とか、まとめの仕方とか、ああいうような基本的なところをそろえていきましょうとか、例えばですね。それとか支援会で、よりこういうふうな方向の支援会のやり方を入れたら効果的ですよ、というやり方があるんだとしたら、その方法をちょっと揃えてみませんかとか。あくまでも教育委員会のほうがイニシアチブをとるというよりは、さっき言ったように、教育委員会に1人そういうメンバーを配置しますので、そのメンバーと、加配の先生が、3人が常にセットになって、学校の状況を分析しながら、こんな方法がいいんじゃないこんな方法がいいんじゃないということで4校で、取組を進めていきたいというふうに考えています。あんまりこちらからこれあれこれやれじゃなくて、その3名のメンバーがやっぱり状況学校の状況を見ながら、これがいいんじゃないかというような、やっぱりボトムアップ的な、そんな取組を進めていきたいというふうに考えています。

土 居 : 他にご意見ございませんでしょうか。はい、日向委員お願いします。

日向委員 : 幼児教育と義務教育の連携、接続という課題が最初に出されました。これは非常に大事なことで、もう以前から、保幼小の連携というのは言われてきましたが、平成29年に、幼稚園教育要領、それから、幼保連携型認定こども園教育保育要領、改定されました。同時に、保育所保育指針の改定も行われまして、幼稚園、それから幼保連携認定こども園、保育所の3施設の要領と指針がこれまで以上に整合性が図られて、そこで生きる力の基礎となる資質能力、ということが打ち出されました。そして、幼児教育の終わりまでに育つ

てほしい姿、これ 10 の姿っていうんですけれども、それを明確にしながら、取り組むことで子どもたちが育ってきた姿を小学校につなげると、いうことを、より円滑にするように定めがされました。今いの町でもですね、各園でいわゆるアプローチカリキュラム、小学校に上がるためにどういうカリキュラムを設定をして、どういう姿、10 の姿に照らし合わせて、子どもたちを送り出していきますよっていう、それは毎年、卒業卒園生に係る要録の、資料として出されています。小学校に、それが小学校の中でどう生かされているのか。いうふうなことが大きな課題でありました。ここ、最近ですね今年は特に長沢小学校と、本川へき地保育園、この連携が非常にスムーズになっています。それから吾北小学校と認定こども園ごほく、それから伊野南小学校区、園長先生の話聞いてみても、今日は連携教育のお話にしてもらいましたというようなことで、小学校との連携が非常にスムーズにいています。それは、何が出来て何が出来てないかということだけではなくて、子どもたちの姿、10 の姿をどうつなげていくかということが非常に重要視されています。で、まだ、手がついてないというか、十分に進んでないなあというのは、川内小学校は隣ですので、よく話はしていますけれども連携教育についての、いわゆる接続カリキュラムの話は進んでいません。枝川小学校、あるいは伊野小学校区。伊野小学校区は三つの保育園幼稚園がありますので、ここはなかなか難しい。でも、ここはやっぱりきちっと手をつけていくという、教育長のお考えがございしますので、それは大いに後押しをしたいというふうに思っています。何が出来て何が出来ないか。1 年生になったら、ここは出来ないかんこれも出来ないかんということばかり目につくんですね。でもそうではなくて、心の中では、どこが育っていますかとか、友達を大事にしていますかとかそういうところまできちっとつなげていくということが大事なことであって、それは、幼児教育の中の、5 領域、健康や人間関係、環境や言葉や表現という、特に人間関係を重要視したですね、取組をやっぱりしていないかんということが大事で、先だつての南小学校区の会のときにも、保育園でやっている様子の掃除のぞうきんの掛け方は、走って押していくというのでありましたけれども、小学校行ったら、ちゃんとかう、畳んで拭くんですね。ほんでそこが全然違ふと。違ってもかまんとそれはね、それは工夫していったらいいわけですので、これが違う見直さないかんとか、ちょっと直す必要はないと。いうふうなことも話をしましたけれども、やっぱりそういうふうな、字が読めるとか、あるいはその、文字が書けるとかいうふうなことだけではなく。そういう姿も引き継いでいこうということが本来の趣旨でありますので、そのことが進んでいく。特に伊野幼稚園、伊野保育園、それ

から天神保育園、三つの園を抱えるところの連携がですね、連携を考えれば考えるほど、幼児教育に人がおらん。そこに関わっていける人が、プラス出来ていない、いうふうなことがネックになって、枝川小学校のこども園との関係は、学校の距離近くなりますけれども、なかなか階段上がって行ってない。で、小学校のほうも階段を降りてきてないという状況がありましてですね。近くでもなかなか難しい。ここのところにやっぱりこう、きちっとした研修体制をつくって、カリキュラムをつないでいく。ということが非常に大事なことでありますのでそれはぜひ進めて行ってほしいというふうに思っています。以上です。

教育長 : すいません。ありがとうございます。今日向委員おっしゃったとおりでして、保育幼稚が小学校教育の下請になったらいけないというふうにこれは考えております。何かこう接続プログラムというふうに言ってしまうと、前段階で少し小学校で困っているからこんなこと注意。保育であってねというふうにしてしまうと、これはやっぱり保育幼稚園要領に従った保育指針に従った、保育になってきません。あくまでも保育幼稚は遊びを通してその環境の中で10の姿を、しっかりと育てていくというのは、今の考え方ですので、そこを崩してしまうような接続にならないように、もっと逆に言うと自分は、小学校の先生方が、その幼稚とか保育でやっている、遊びを中心にしたということを理解しながら、それを自分たちのいわゆる、学習にどういうふうに取り入れていくのかということとを学んでいただきたいなど。いうふうに考えております。やっぱりそういう接続になっていかないと、本来的な接続プログラムにならないだろうなというふうに考えておりますので、そこはちょっと県の指導主事にもしっかり入っていただきまして、そういうところを、小学校の先生にも、やっぱり保育幼稚の保育士さんのほう、先生にもですね、ご理解いただくというところを少し、来年、重点的にやりたいなというふうに思っております。

岡田委員 : 中山間地域の学校の魅力化のところ、追手前吾北分校のところなんですが、私も伊野中学校に関係しておったことで例年、2人ないし3人ほどの志願者数はできるだけ確保してというふうなことでやっとなんてんですが、今年の中学校を見てみると、志願者は全員、吾北分校は10名そのうち7名が伊野中学校、というふうに聞いております。かなり数的には、非常に多いんですね。逆に言えばよそから来てないというそこら辺りをどうするかで、魅力化ということで、ですので、例えば、前にも話したかも分かんませんが、吾北分校へ入学して、1年生のときにある一定数の学力的な向上が望めたら本人が望むが本校への編入を認めるとか、いうふうな、特別に言うたらおかしいんで

すがこれはこの町だけでできるもんじゃなくて、これは県教育委員会には教育長さん繋がりが強いですから、そこらあたり話していただいて、考えるものならやってみる。何かないと。魅力にはなりません。分校に来ません。そして、交通の便、例えば仁淀川町筋では仁淀川町池川町のほうからは吾北分校へという希望者も何人かおったわけですが、便がないんですね。柳野まで行ったら柳野からは、乗換えなしで高知までバスで行ける。けれども池川からないと。というふうなことで、佐川高校、あるいは仁淀高校へ行こうかとかいうことになっておったわけですね。けど一つは、どうしても追手前というブランドがありますので、そこら辺りを生かした、やはり今後の魅力化の方策というか、幾つかやっぱり具体的に子どもを実際に、よそからあるいはほかの町村から集めるということであるならば、ちょっとそこらあたりできる範囲内でのことをちょっとまた出していただければありがたいかなというふうに思います。以上です。

町長 : すいませんバスの便なんですけれども、今柳野よりまだ向こう池川のほうまで、今走ってまして北浦橋ですかね、ところまで行ってます。ただ吾北分校に通ってる方が、それも仁淀川町のほうから、吾北分校に通っている方がいるのでということで、援助をしているところです。

教育長 : ありがとうございます。分校から本校への編入というのは、県のほうに、そんな方向はないのかというところを、私としてもですね、探っていきたいなというふうには考えております。一つお手元にある資料3のところ、これも全然、現実としてまだ動いているものではございませんので、今日のこの会議の中で、案として、私の頭にある、あるものを少し示しただけです。全然、委員会内で話をしてこういうふうにしていこうとかいうもんじゃなくて、私の頭の中にある部分を見ていただいて、ご意見いただきたいなと思っつつくったものですので、できれば2年間ぐらいかけてしっかりと、本川地区、吾北地区、神谷地区の学校の魅力化というものを、構想していくような、そんな取組をしていければなど、中山間地域については考えております。吾北地区につきましては真ん中にありますが先ほど言っていただきましたように、やっぱり吾北分校というブランドがありますので、このブランドがしっかりと魅力化になってここに子どもたち、生徒が集まってくる。そういうやっぱり地区にしないと、せつかく、高校という、地域にある分校という地区なので、そこが必要だろうなというふうに置かしていただいております。これは山中所長とも少し、この前協議もさせていただいて、今早速ですね。また中学校の校長のほうには、この構想をもし考えていくに当たってはどんな人材が必要なのか、どういう委員さんがその地区で必要なのかというのをち

よっと考えてねということですので宿題も出しておりますので、出来ましたらこの4月からですね、設置要綱とか、検討するための委員の人選とか、いうこともあわせてですねまた教育委員さんのご意見も伺いながら、進めていきたいなというふうに考えております。余り早急にやるんじゃないでなくて、2年間ぐらいやっぱりしっかりと時間かけてですね、地域の皆様の意見も集約しながら進めていく必要があるんだろうなというふうに考えております。

山中委員：吾北地区魅力化構想の中で、吾北分校の寮の整備ということ、教育長が挙げられてますが、今ある寄宿舎なんですけど、こちらは、現在、1名の利用者がいるということで、今後この方が在籍中に、入寮、人数の制限のキャパをオーバーする可能性も出てくると。そしたら地区外から希望される子どもさんが来られないというような可能性も出てきます。で、吾北分校の存続のためには分校の学校に特色を持たせないといけないって、いうこともありまじ、それから、本川中学校の山村留学生が、結構卒業してからも、寮のある学校に行きたいと希望される方結構多くて、その際に、これまでも、吾北分校に寮があったら、やっぱり地域に残りたいという希望もあったりして、吾北分校に寮があったらいいのになあというようなことは今までも何度か耳にしてきました。これまでやはり、分校を選びたかったけれどなかなか下宿であったりとか、そういうことになるとなかなか親御さんたちの一歩も踏み出せずに地元に戻ってしまったりとか、そういうことも今までありました。最近聞いたお話ですと、留学生の保護者の方においては、寮母さんがいて、食事がちゃんと提供される。そういうことで嶺北高校であったりとか、そういうところが選択肢に上がっているとかいうような話は聞いたことがありましてそれで、やはり今後分校を存続していく、地区外から子どもさんを入れる。そういうことを考えていくと、それと本川中学校の留学生の受皿、そして、これから整備して、整備の検討をっていうのは、重要な課題であると思います。留学生がせっかく本川に来てくれて、この地域を気に入ってくれて、過ごしているのに卒業したらまた地元に戻っていったり、ほかの地域に戻っていったりするわけなんですけど、その子たちを、やっぱりこの地域に残して、いの町のやっぱり将来の担い手として、ここに残しておきたいっていうそういうやっぱり強い希望も、ありまして地元以上に、この地域が留学生はとて気に入っているんですね。なので、ぜひともそういうところで、その魅力ある学校にするために、これから検討をお願いしたいところです。

教育長：ありがとうございます。多分、こういうご意見が地域のほうからも出てくるんじゃないのかなというのを予想しながら、こういう文書を出ささせていただいたというのが現実でございますので、これが実際問題じゃどういうふう

に進んでいくかというのはやっぱりもう、財政面の部分もあるでしょうし、それはやっぱり地域の願いとか、保護者の願いも含めてですね、どんな方向性がいいのかというのを、今度こういう構想の検討会でですね、しっかりと話し合っていきたいなというふうに思っておりますし、寮のほうは、どうしてもその自治体のお金というのは、県立であってもですね、梶原であってもそうですね、梶原町がかなりお金を補助しています。嶺北もしかりで県からの補助金も出ますけれども、やっぱり自治体としてのやっぱり思いというのも必要になってきますので、そこら辺しっかりと意思、疎通を図っていければなというふうに思っています。

町長 : すいません。誰1人取り残さないというところで、校内サポートルームっていうのはとてもいい取組になるのではないかと考えています。一つは中学校の学力の問題がありました。私立中学校へ抜けるって、でもそこには小学校のときの平均点が高いっていうところには、私立へ抜ける子どもさんたちが引上げているっていうところがあると思っていて、ではそこへ、そこが抜けて下がったっていうんやったらやっぱり小学校のときからの、その子どもさんたちのサポートが大事なのではないのかなと。だからこの誰1人取り残さないということと、ここを伸ばすというのは非常にいいことであるなと私は思ったところでした。もう1点は、私も、不登校の子どもを持った経験があります。そのときに、子どもの祖母が、つまり私の義理の母が言うのに、なぜ学校行けないのっていう。なぜという質問をするわけです。で、子どもに聞くと、なぜと言われてもなぜかが分からない。行けない私がいけないのかと。自分も今度は責めていくっていうようなことがあって、私は自分自身としてはなぜいけないのっていうことの間いかけはしないようにはしてたんですけども、そういったところで、今度は親の接し方と、周りの保護者の接し方も非常に大事になっていくのかなあということを経験から思ったところで、そこへ、親御さんも悩んでるんだと思います。親のサポートも、必要なのではないかなと今思ったところです。

教育長 : ありがとうございます。町長おっしゃるとおりですね。保護者も、心を痛めてると思います。なぜ我が子がちゃんと学校に行けないんだろうな、私のせいなのかとかいうような形で思われてるやっぱり保護者の皆さんも多いんじゃないかなと。いうふうに思いますね。国のほうとしましては平成28年に、義務教育における教育の普通教育に相当する教育の機会確保等に関する法律、いわゆる教育機会確保法という法律が出来て、もうその考え方の法律に基づいて国のほうが転換されましたので、必ずしも登校を目指すものではないというふうに国ももうはっきりと言っています。ですからこのサポート

ルームも学校に気をつけていただかないといけないのが、学級復帰を目指した、目指すもんじゃないですよということですね。やっぱりその子その子が今身につけておいていかなければいけない、社会的ないわゆる自立をこの理由と考えたときに、この中学校のこの1年の段階でやっぱりこの子には、やっぱり小学校に戻って学力が必要なんだろうとか、この子にはやっぱり友達の気持ちが理解できるような、そういうトレーニングを少し必要だろうとか。いうところでこの子どもの将来を見越してこのサポートルームで、今必要な個別最適な学びをちゃんと実現して行ってあげると。単なる学級復帰を目指すような、一時避難のような教室にならないようにしないとけないなというふうに思ってますし、そこら辺を、先生方も、やっぱり保護者の皆さんも理解していただくような、そういう啓発も、教育委員会として、していく必要があるだろうなというふうに思っています。

日向委員：町長のお話の中でいじめ暴力行為を起こす子ども、特に低学年の子ども発達障害との関係でございましたけれども、ここんところがですね、小学校の低学年で起こるといのは基礎は、下は幼児教育なんですね。で、先ほど言いましたけれども幼児教育の中で、その5領域にあって、特に大事な人間関係、この人間関係が、うまく育っていくと。発達障害であってもグレーゾーンの子どもであっても、集団の中で関わりを持って生活出来ている。これが、遊びを中心とした学びなんですけれども、ここんところはやっぱりこう、基本、大事にしていかなかったらいかんので、この3学期に入りましてその5領域を、徹底的に分解をして、整理をし直しました。それを、園長会で話をして、とにかく困っている子、先ほども話ありましたが、困っているんだから子ども自身が、あるいは保護者が困っている。困っている子、困った子にしてしまわない。これはもう、教育や保育の力で絶対にそういうふうにはいけない。いうふうなことを、共通理解をしながら、子どもたちを育てています。で、大事なことは、乳児のときからのお友達の関係、言葉がけの在り方、あるいは幼児になっての生活の在り言葉がけの在り方、それも含めて、幼児教育の充実を図っていきたい。そういうふうに考えています。だから、そこがあって、そういう子どもも全部含めて、小学校に送り出していくわけですので、小学校がきちっと、押さえていただいて、小学校は、1年生で通常学級に入ります。これは親御さんの希望で、就学をするときに親の意思が大事になってまいりますので、普通学級に入れてください。これありますね。ところが1年たってみて、特に再判定のことが出てきます。ここはまだご理解をいただいてないところでもありますけれども、やっぱり、そういう行為、低学年のときにそこへつなげていく。そのつながりがすごく大事なんで、ここ

んところの連携をもう一度見直していきたいというふうに思っています。以上です。

高橋委員：学びを変えるのところでのお話だったと思いますが、島根の齋藤一弥先生は、すいません不勉強で初めて耳にするお名前なんですけれども、まずは、伊野小を拠点として、研究を進めて広めていくというやり方で、どのような先生なのかなということ。それから、もうこれは完全にもう来ていただけるというようなことになっているのか。あと、今年度まで、菊池学園、菊池先生がおいでくださっていて、その事業が終わって、今度、齋藤先生をお迎えするようになると思うんですけれども、ごめんなさい整理出来てない。一つは齋藤先生、どのような先生、どういういきさつで決まっていたかということ。それからもう一つは菊池学園を通してその子どもたちを伸ばしていこうという、よさを認めていこうっていうことをずっと取り組んできたいの町内の先生方が、少しかうハンドルを切り替えることになっていくと思うんですけれども、菊池学園、来年度も希望を持っておいでた先生もあろうかと思うんですね。あるいはその研究をなおさら進めていこうとされていた先生が、あれというふうになったときに、進めているその研究を支援することができるのか。その辺り、その方向転換をどのように現場、今後折り合いをつけていくのかなというふうなところが、ちょっと不安でもあるんですけれどもすいませんちょっとまとまってなくて申し訳ない。

教育長：まず齋藤一弥先生についてですけれども、もともとは横浜で小学校の校長先生をされていて、国のほうの審議会の文科省の委員とか、あとは横浜市教育委員会のときには、横浜市版学習指導要領、というのをつくった方ですね、高知県のほうでは平成28年、29年から県の学力向上総括専門官という肩書で、ご依頼をして、先生が途中退職で、小学校の先生やめられて、島根大の教授として赴任されてる中で、高知県としてその先生に学力向上の専門家としてお願いしたということで授業づくり講座が始まった初期段階の、授業づくりでの講師で、高知県が呼んでました。最初算数数学の一本から始まったんですので、そのときに県が呼んだ先生です。私もずっと教育事務所の所長時代からずっと関わらせていただきまして、去年まで授業づくり講座を伊野小が受けてまして、齋藤先生も伊野小に2回ぐらい、ご指導に来ていただいています。その指導が非常に先生方に好評ということでぜひもう1回先生のご指導を仰ぎたいというような、伊野小からのリクエストもありましたので、これこれとあって、すぐに齋藤先生にご連絡したら3回ぐらいだったら何とか来れそうだということでしたので予算化をしていただいて、来れるような状況というふうに今のところつくらせていただきました。で、来年は伊野小

を拠点として3回ぐらいご指導いただいて、先生方のニーズとか、授業改善の度合いも見ながらですね、もし齋藤先生もいいということであれば、やっぱり学校を変えながらですね、ご指導いただければなというふうに思っております。そういう構想に考えてます。もう一つ菊池学園のほうで学んでいた先生ということで、今紀要のほうを、研究所のほうでつくっていただいております。紀要には、これまで菊池学園でご指導していただいてこんな取組をしましたという先生方の実践事例集というのも幾つか載せさせていただきまして、その紀要を使って、来年そういうところを、もう少し勉強したいという方を中心に、それらの紀要も活用できるのかなというふうに思っておりますし、また吾北中学校と本川中学校のほうは、来年から引き続きですね、菊池先生を呼んで勉強したいというご希望がありましたので、菊池先生を何回か呼べるような予算立てを今のところしております。

山中委員：最初のスライド、データを見たときにですね。小学校から中学校に上がったときに、愕然とし、評価が下がっているというところを見たときに、今後、そこにこれからこ入れというか、そこを伸ばしていくための、努力をしていかないといけないというところを聞いたときに、またこれ中学校の先生、大変なんじゃないかなって。あれこれとすることがたくさんになってとか、いろいろとストレスがたまったりとか、そういうことが、一瞬すごくそれ心配だなんてよぎったんですけど、これまで以上に負担が大きくなるような、方向でそちらの学力向上に向けての計画を組んでいただきたいなと思います。

教育長：多分やらされ感満載でしたら、恐らく授業も変わらないし、子どもたちも伸びないと思います。こうしてやっぱり学び合う場づくりというのは、教育委員会として必要なんですよね。そこの学びに行こうという気持ちとか、学んできたところを自分の授業に生かそうというのは、やっぱりこれ、OJTだと思います。つまり、校長の管理職としてのマネジメント力、これに僕はかかっていると思いますし、教育委員会が上から「これやれ」じゃなくって、学びの場をつくれますから、できるだけ先生方を行かさせていただきますね、というお願いを僕校長会でもしましたので、やっぱりそういうスタンスで、自らやっぱり学んでいって子どものために自分の授業を変えようとか、子どもをやっぱり伸ばしていきたいというふうな先生をつかっていくというような取組が必要だろうなと思ってますので、大上段に構えて、やれということはやっていかないというふうに考えています。

山中委員：部活動の地域移行について聞きたいんですけど。これに関しては、吾北本川での指導者の確保というのはなかなか難しいんじゃないかと、もうずっと考

えてるんですが、旧伊野町では人材も多分豊富にいらっしゃるのではと思うんですけれども。

教育長 : 今後、令和8年度までに確実にこれはやっていこう。予定でしょうか。恐らく8年度に全ての中学校の土日が連携が出来てるという状況が、ベストの状況だと思っておりますが、それもやっぱり地域によって難しい場合もあるだろうなと思っておりますので、一定こちらとすれば、ずーっと計画を立ててやるというのではなくて、8年度の終わりまでには、そういう地域連携とかある程度地域移行がどの中学校の部活動でも、全ての部活動じゃなくて、この中学校のこのクラブはこういうふうに進んだと。というようなものをつくりたいなというふうに思っておりますけれども、全ての中学校の全ての部活動が、8年度終了にはそんな状況になってるとするのは、僕も難しい。やっぱり指導者の問題もあるでしょうし、恐らくこのいの町の伊野地区のほうについてもですね、そんなに指導者が豊富じゃないと思いますし、それ高知県の状況を見てもそうやと思います。高知市ですらなかなか難しい。いうふうにこちらは押さえてますので、どういうふうにできるのかということも含めてですね、来年ちょっとしっかりと、検討して計画を立てたいなと思っております。

土 居 : ほかにご意見ございませんでしょうか。特にないようですので、次の議題に移りたいと思います。続いて、議題2、第3次の町教育振興計画並びに教育大綱の改定について、事務局から説明をお願いします。

教育次長 : これについて私のほうからご説明のほうさせていただきます。資料4と資料5になります。第3次の町教育振興基本計画につきまして、これ、昨年度の総合教育会議において、教育の大綱としての位置づけをしていただきました。元の計画でございますけれども、資料4と5にはですね黄色であったりとか赤で、文言を書いておりますけれども、示しておりますけれどもこちらにつきましては、町長、それから、教育委員の皆様にはですねそれぞれ個別に説明をさせていただいた経緯もございまして、平成28年度より実施してきました。菊池学園事業につきまして、今年度末をもって終了ということでの説明をさせていただいたところです。今日資料の4号を事細かく見ていくということではございません。その対比表にありますように資料5にありますように、例えばここに赤字を追加するであったりとか、黄色のところは削除するとかといったような改定をしていきたい、菊池学園事業についてですね。記載していた箇所が多数ございます。そこを変えていくことについて改定することについてですね、まだ、確定ではございません。これまた明日もですね、教育振興基本計画推進会議がございまして、そちらのほうでもご説明しご理解をいただきたいと思いますと思っております。それを踏まえまして、

今後、改定する案が出来ましたらですね、最終案が出来ましたら委員さんのほうにも見ていただき、最終的には町長、それから教育長の決裁をいただいて、改定をしていきたいということで、今日ここでご理解ご了解をいただきたいということで提案をさせていただいてるところでございます。簡単ですが以上でございます。

土 居 : 事務局の説明が終了しました。質問がありましたらお願いいたします。

岡田委員 : 以前もちょっとお話ししたかも分かんませんが、ちょっと言葉の表記のところで、39 ページ、基本理念のところでも1 2 3と大きい項目ありますね。その1のところ、郷土への愛着と誇りを持ち、高い志を掲げ日本や高知の未来を切り開く人材とこういう表記があり、以前もこの開くという字を、オープンではなくて拓という字はいかがかなと。なぜそういうことかという、教育基本法の前文には、我が国の未来を切り拓く教育、それから学習指導要領の総則にも、未来を拓く主体性のある日本人のところでも拓と、いずれもそういうものに則って、ここら辺は拓がどうかと。あえて開く使うならその理由はどういうことかなと。いうことの質問であります。以上です。

教育次長 : はい。説明のほうさせていただきます。なお学習指導要領とかですね関係する分を確認いたします。で、確か前回もご指摘をいただいていたと思いますので、ちょっと再度確認をいただくのと後、この会議の前にもですねこの文言がちょっと間違ってるんじゃないかというようなご指摘をいただいた箇所もでございます。そういうところも含めまして、再度確認をしまして、またご提案のほうをさせていただきます、また決裁をとる形、改訂につなげていきたいというふうに考えております。以上でございます。

土 居 : 他にご意見ございませんでしょうか。ないようですので、説明がありましたように、教育振興基本計画の一部を改定することについて説明がありました。こちらにつきましては、3月1日に教育振興基本計画推進会議でも内容についてご説明させていただきます、ご理解をいただくと伺っております。説明がありましたように、教育振興基本計画並びに教育大綱の改訂につきましては、事務局からの説明のあった方向で改訂を検討し、最終町長の決定を後日いただくことにご了承いただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

委 員 : 了承。

土 居 : それでは、推進会議でも説明させていただきます、改定する方向と決定いただきました。議題3その他で、事務局から何かありますでしょうか。

教育次長 : こちらのほうからは、特にその他の件は用意しておりません。以上でございます。

土 居 : ありがとうございます。以上で予定しておりました議題は全て終わりました。

た。他に、特になければこれもちましてこの会を閉じたいと思いますがよろしいでしょうか。それでは、以上で、令和4年度第1回いの町総合教育会議を終了させていただきます。皆様どうもありがとうございました。